

# 気仙沼市移住定住促進住宅入居者募集要項

## 1 目的

本市の最大の課題である少子高齢化・人口減少への対策として、移住定住の促進による都市部からの人口流入を図り、定住につなげるための段階的な住まいとして、入居可能期間を最長1年とする移住定住促進住宅（災害公営住宅の一部を活用）の入居者募集を行います。

## 2 入居期間

令和8年4月から最長令和9年3月末まで。※延長不可。

入居期間内で、気仙沼市へ定住する住宅を探していただきます。

※②、③、⑤の住宅は令和8年3月から最長1年間の入居可。

## 3 募集住宅概要

建設年度：平成27年～29年

番号	団地名 所 在	設 備	タイプ 戸数	住戸 番号	階	間取り等
1	市営内の脇住宅 内の脇一丁目10番1号	トイレ 下水道 ガス 都市ガス エレベーター 有 駐車場 有	集合 1戸	①	7階	65m <sup>2</sup> 3DK
2	市営鮎立住宅 唐桑町上鮎立63番地3	トイレ 净化槽 ガス プロパン 駐車場 有(敷地内)	戸建 1戸	②	-	65m <sup>2</sup> 2LDK
3	市営宿浦住宅 唐桑町宿浦400番地4	トイレ 净化槽 ガス プロパン 駐車場 有	長屋 1戸	③	2階	55m <sup>2</sup> 2DK
4	市営大谷住宅 本吉町長根186番地3	トイレ 净化槽 ガス プロパン 駐車場 有(敷地内)	戸建 1戸	④	-	65m <sup>2</sup> 2LDK
5	市営小泉住宅 本吉町外尾152番地7	トイレ 净化槽 ガス プロパン 駐車場 有	長屋 1戸	⑤	1階	65m <sup>2</sup> 2LDK

\*全住戸ペット飼育はできません。

\*住宅は店舗、集会所としての利用はできません。

\*対象住宅は変更となる場合があります。

## 4 使用料金等（月額）

番号	団地名	共益費	駐車場使用料	住戸番号	住宅使用料
1	市営内の脇住宅	3,500円	3,000円	①	11,000円
2	市営鮎立住宅	1,700円	0円	③	11,000円
3	市営宿浦住宅	1,700円	2,000円	④	10,000円
4	市営大谷住宅	1,700円	0円	⑤	11,000円
5	市営小泉住宅	1,700円	2,000円	⑥	10,000円

\* ②, ④は住宅の敷地内が駐車場のため使用料は無料

## 5 申込み期間

令和8年2月3日（火）から2月17日（火）16:00まで

＜申込先＞

気仙沼市移住・定住支援センターMINATO

〒988-0018

宮城県気仙沼市南町海岸1-11 まち・ひと・しごと交流プラザ2階

## 6 申込み方法

- (1) 気仙沼市移住・定住支援センターMINATOのホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入してください。なお、ダウンロードできない方は、必要書類を郵送いたしますので、電話等で申請用紙を請求してください。
- (2) 申請用紙に記入し、申込み期間内に気仙沼市移住・定住支援センターMINATO窓口に郵送（又は持参）してください。なお、期間内に届かなかった場合及び書類に不備があった場合は受付できません。
- (3) 入居申込みは、1世帯につき1住宅に限ります。
- (4) 同一戸に複数の申込みがあった場合には、書類審査のうえ、抽選を行います。  
なお、抽選は、小学校入学前の子育て世代・母子父子家庭に抽選優遇措置を行います。
- (5) 抽選結果は令和8年2月18日以降を目途にお知らせします。

## 7 入居資格

- (1) 現在、市外に1年以上の期間継続してお住いの方で、本市へ移住を希望する方。  
(気仙沼市内に家族（二親等以内）がお住まいの方及び家族（二親等以内）・本人所有の持ち家がある方で、当該住居に住むことが難しい等の事情がある場合は、個別にご相談ください)。
- (2) 本制度利用後も1年以上にわたって居住する意思を持って、市内に住民登録し、かつ、市内に生活の本拠をおくことが可能な方。
- (3) 申込みをした月の翌月末までに移住できる方。（市営内の脇住宅及び市営大谷住宅は4月末までに入居できる方）
- (4) 気仙沼市空き家バンクの利用登録をすること（退去後の住まいを探すため）。

- (5) 住宅及びその敷地内の維持管理（以下の事例等）を適切に行える方。
- ①住宅及びこれに付属する備品等を、器物破損等なく使用できる方
  - ②ゴミの分別及びゴミ出しルールを守れる方
  - ③敷地内の草刈り等の環境美化に努められる方
  - ④自治会活動へ協力できる方（回覧板での周知への協力等）
- (6) 税金及び地方公共団体が決定する料金（※）の滞納がないこと。
- ※分納中の方は申し込みできません。同居予定者も含みます。
- ※地方公共団体が決定する料金はガス水道料金、国民健康保険料、公営住宅料金等です。
- (7) 夫婦の別居等、世帯を不自然に分離していないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方（申込段階において警察への暴力団調査照会に同意いただける方）。
- (9) 本事業の改善・発展のため市が実施するアンケートや、メディアの取材等に協力できる方。
- (10) 以下に該当する方は対象外です（申込みはできませんので、個別にご相談ください。空き家バンク等をご紹介します）。
- ①公務員・学生
  - ②転勤による転入者
  - ③勤務先に社員寮等がある方
  - ④過去に本制度を利用した方
- (11) ペット等を飼育しない方。
- (12) 気仙沼市公式LINEへの登録をすること。

## 8 入居について

- (1) 許可書及び使用料の納付書をお渡ししますので、納付してください。
- (2) 鍵の受取りは、希望日を調整のうえ、市役所の閉庁日（土・日・祝日）を除く9時から16時の間で対応いたします。
- (3) 入居後、14日以内に新しい住所地の住民票（世帯全員分）を市建設部住宅課へご提出ください。

## 9 駐車場

- (1) 1世帯1区画のみ使用することができます。
- (2) 駐車スペースに限りがあるため、車体の大きさに制限（長さ5.0m、幅2.5m以内）があります。
- (3) 駐車場を使用する際は、別途申請が必要ですのでご相談ください。

## 10 入居にあたっての注意事項

- (1) エアコン等の家電設備やカーテンはありません。入居者の方がご準備ください。
- (2) 入居申込み後の辞退がないよう、十分にご検討のうえお申込みください。

- (3) 各地区に自治会等が組織されております、入居後は加入いただき、近隣住民と円滑にコミュニケーションを行い、明るく住みよい団地生活を送っていただくようお願いします。また、自治会費の負担もあります。
- (4) 事件・事故等の非常時に備え、緊急連絡先を決めていただきます。必ず連絡が取れる方を決め、その方の了解を得てから申し込んでください。
- (5) 入居期間中に同居家族の増減がある場合は、事前に市建設部住宅課まで届け出でください。
- (6) 入居期間中、気仙沼市移住・定住支援センター MINATOから次の住まいについての確認をすることがありますので、新しい住まいのご検討をお願いします。

## 11 退去等について

- (1) 退去する際は、鍵を返却してください。
- (2) 入居者と気仙沼市で日程を調整のうえ退去時検査を行います。
- (3) 入居者には、入居時に合意する修繕（畳の表替え等）を行っていただきます。
- (4) 使用料が2か月分未納になった場合、その後の入居は認められず、退去していただきます。保証人に連絡し、未納額をお支払いいただきます。
- (5) 入居期間の延長はできません。入居期間中に本制度利用後の住居を探し、あらかじめ退去の準備をしてください。
- (6) 「7 入居資格」の項目中で著しく違反行為がみられる場合、利用の停止を求める場合があります。

## お問い合わせ先

### ●申込み関係

気仙沼市移住・定住支援センターMINATO  
〒988-0018  
宮城県気仙沼市南町海岸1-11  
まち・ひと・しごと交流プラザ2階  
受付時間  
火～土曜日の10:00～18:00（祝日除く）  
TEL 0226-25-9119

### ●使用料・設備等関係

気仙沼市建設部住宅課  
〒988-8501  
宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号  
受付時間  
平日 8:30～17:15  
TEL 0226-22-3426

Mail [info@minato-kesennuma.com](mailto:info@minato-kesennuma.com)

【参考】

申込みから入居までのスケジュール

気仙沼市移住・定住  
支援センターMINATO  
から書類を取り寄せる

申請書類は専用ホームページからダウンロード若しくは、電話等で請求ください。

気仙沼市移住・定住  
支援センターMINATO  
へ申請書類を提出する

申込に必要な書類を揃えたら、書類を持参、  
または、郵送してください。

書類に不備があった場合は受付できません。

\* 申込み期間：令和8年2月3日から令和8年2月17日

書類審査・抽選

受付した書類の審査を行います。

入居要件を満たしていない場合、入居できません。なお、同一住戸に複数の申込みがあった場合は抽選を行います。抽選結果は電話でお知らせします。

\* 抽選結果：令和8年2月18日以降連絡

入居決定・入居手続き

受付した書類の審査が完了した後、住宅の使用許可を行います。使用許可日から住宅に入居できます。

\* 抽選後、当選した方が内覧される場合、気仙沼市移住・定住支援センターMINATO（電話 0226-25-9119）へお申し出ください。

\* 入居審査が終了しましたら、連絡いたしますので、市役所住宅課までお越しください。入居住宅の鍵をお渡しいたします。（1ヶ月分の使用料等を前納していただきます。）

\* 抽選後、申込みをした月の翌月末までに入居してください。使用料は入居許可日から発生しますので、ご了解ください。

\* 入居された際は、ガス水道、電気等の名義変更も入居日からお願いたします。

\* 入居後、14日以内に新しい住所地の住民票（世帯全員）を市建設部住宅課へご提出ください。

移住定住促進住宅に入居される方へ

## 退去にあたっての住まい探しについて

移住定住促進住宅は遠方に住んでいる方が、気仙沼市で住居を探すための住宅となります。住居を探す参考としてご覧ください。

### 1 60歳以上の単身者又は2人以上の世帯の場合

番号	住みたい住宅	入居方法
1	市営住宅	<p>○宮城県住宅供給公社から申込用紙を取り寄せ、お申込ください。 (6・9・12・3月募集 1日～12日受付)</p> <p>○市営住宅には入居要件があります。詳しくは住宅供給公社にご確認ください。</p> <p>○応募者多数の際は抽選となり、当選した方が翌月末を目途に入居となります。</p> <p>【問い合わせ先】宮城県住宅供給公社 気仙沼出張所 TEL 0226-222-4436</p>
2	空き家バンク	<p>○空き家バンクの利用登録をお願いします。</p> <p>【お問い合わせ先】気仙沼市移住・定住支援センターMINATO TEL 0226-25-9119</p>
3	民間賃貸住宅	<p>○不動産会社等へご相談ください。</p>

### 2 60歳以下の単身者の場合

番号	住みたい住宅	入居方法
1	市営住宅	<p>○原則申込みできません。</p> <p>○市営面瀬住宅のみ申込できます。宮城県住宅供給公社へ連絡し、入居要件を確認の上、申込用紙を取り寄せ、お申込ください。 (6・9・12・3月募集 1日～12日受付)</p> <p>○応募者多数の際は抽選となり、当選した方が翌月末を目途に入居となります。</p> <p>【問い合わせ先】宮城県住宅供給公社 TEL 0226-222-4436</p>
2	空き家バンク	<p>○空き家バンクの利用登録をお願いします。</p> <p>【お問い合わせ先】気仙沼市移住・定住支援センターMINATO TEL 0226-25-9119</p>
3	民間賃貸住宅	<p>○不動産会社等へご相談ください。</p>